

# 第 55 回栃木県実業団剣道大会（個人試合）開催要領

1. 主 催 栃木県実業団剣道連盟
2. 後 援 栃木県剣道連盟
3. 日 時 令和 6 年 5 月 26 日（日）9 時 00 分（受付開始）
4. 会 場 宇都宮市河内体育館 宇都宮市中岡本町 3225 電話 028-673-5600
5. 参加資格 (1) 県内に居住もしくは勤務する社会人であること。（警察官、教員、自衛官、刑務官は除く）。  
(2) 審判員を委嘱された方の試合出場も可とする。
6. 試合種目 (1) 段別個人試合
  - ①二段以下の部           ⑤六段の部
  - ②三段の部               ⑥七段の部
  - ③四段の部               ⑦女子の部
  - ④五段の部               ⑧ねんりんの部（60 歳以上段位性別制限なし）(2) 東西対抗試合
7. 参加費 (1) 個人試合は一人：1,000 円。  
(2) 栃木県実業団剣道連盟の会員は令和 6 年度年の会費を納めること。  
加盟企業体および登録企業体は 20,000 円、レディース加盟団体は 1,000 円、賛助会員は 5,000 円の納入をお願いします。  
(3) 支払方法
  - ・郵便局口座番号 00180-2-355001 栃木県実業団剣道連盟
  - ・銀行口座番号 足利銀行 県庁内支店 普通 436303 栃木県実業団剣道連盟
  - ①受付時の混雑解消のため、参加費は申込期限内に郵便振替または銀行振込または現金書留をお願いします。
  - ②郵便振替用紙の「振替払込請求書兼受領証」または銀行口座振込の「ご利用明細書」と引き換えに大会当日に領収書を発行します。
  - ③郵便振替、銀行振込の場合は、振込者名欄に「所属企業体または所属地区連名または賛助会員」等を記載して入金をお願いします。
8. 試合方法 (1) 段別個人試合
  - ①全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則と同細則および令和 6 年度栃木県実業団剣道大会申し合わせ事項による。
  - ②試合はトーナメント方式により優勝、準優勝、第三位（2 名）を決定する。
  - ③試合は準々決勝戦まで 3 本勝負、試合時間は 4 分間とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、2 分間の延長戦を 1 回行い、勝敗が決しない場合は判定とする。
  - ④準決勝戦以降は、試合時間は 4 分間とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、2 分間の延長戦を 3 回で選手および審判員は一旦退場し休憩を取り勝敗に決

するまで継続する。なお、休憩時の水分補給は可とする。

(2) 東西対抗試合

①選抜による9人制団体試合とする。

女子、三段、三段、四段、四段、五段、六段、七段、ねんりんとする。

②優秀試合(2組)を決定する。

③全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則と同細則および令和6年度栃木県実業団剣道大会申し合わせ事項による。

④試合は3本勝負、試合時間は4分間とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。

9. 参加申込 (1) 申込期限 **令和6年5月8日(水) 必着**のこと。

(2) 申込方法 栃木県実業団剣道連盟ホームページ (tochiken-wt.saloon.jp) から申込書をダウンロードし当連盟宛に電子メールにて申し込みを行うこと。  
メール送信できない場合は、郵送やFAXによる申込も可とする。

(3) 宛先 メール 栃木県実業団剣道連盟アドレス tochiken\_wt@yahoo.co.jp  
郵送 〒329-1231 塩谷郡高根沢町宝石台3-5-3  
栃木県実業団剣道連盟 副事務局長 高澤宏彰 宛  
(携帯電話:090-4450-7099、メール:tochiken\_wt@yahoo.co.jp)  
FAX:028-333-1014

10. その他 (1) 目印は各自準備し、黒又は紺地に白文字で所属と氏名を明記した布地の名札を着用すること。

(2) 主催者は、選手に対して傷害保険に加入する。

(3) 審判員は審判講習会受講者とし輪番制で依頼する。

(4) 前回優勝者は、優勝カップを持参すること。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は、令和6年度栃木県実業団剣道大会申し合わせ事項を事前に確認すること。

以上